

平成 27 年度第 1 回 地域公共交通会議

日 時：平成 27 年 5 月 26 日（火）10 時 30 分～11 時 30 分

場 所：四万十町役場本庁 東庁舎 2 階 町民活動支援室

出席者：副町長、敷地、吉岡真佐人、芝和寿、三浦ひろみ、佐竹憲雄、寺岡昌人

欠席者：由類江秋穂、林利子、谷崎直子、樫本利一、山崎健一

事務局：戸田、岡村

議事：（1）平成 26 年度第 2 回公共交通会議後の取り組みについて

（2）窪川地域における第 2 期コミュニティバス本格運行への取り組みについて

（3）コミュニティバス本格運行路線の運行経路及びダイヤ調整について

（4）既存バス路線の再編について

（5）生活交通ネットワーク計画について

要旨

（1）平成 26 年度第 2 回公共交通会議後の取り組みについて（資料 1）

平成 27 年 2 月 2 日より窪川地域での第 2 期コミュニティバスの試験運行を開始し、それに伴い同年 3 月末で既存バス路線（床鍋線、折合線、飯ノ川線）の運行を休止した。また、スクールバスの運行を開始し児童・生徒に対応した。

コミュニティバス利用状況について、大正地域の相去線が H26 年 8 月に（窪川地域行へ）路線変更をし、それにより利用者が増加した。

H26 年 12 月より十和地域、大正地域、窪川地域それぞれでコミュニティバス利用者懇談会を実施し、運行ダイヤや路線等について意見をいただいた。

（意見）

特になし。

（2）窪川地域における第 2 期コミュニティバス本格運行への取り組みについて（資料 2）

H27 年 4 月に実施した窪川地域利用者懇談会での意見を基に、運行経路の変更を行う。具体的には、仁井田方面からの路線について窪川中心部の経路の変更、道德線ほか 3 路線について 1 便増加、床鍋線及び折合線の 1 便目回送便を通常運行便へ変更、折合線の 1 便目運行ダイヤの微調整。

H27 年 10 月以降本格運行となる路線について、協議運賃の合意を求めた。

⇒協議運賃については合意された。

（意見）

特になし。

(3) コミュニティバス本格運行路線の運行経路及びダイヤ調整について(資料3)

窪川地域第1期コミュニティバスについて、利用者懇談会での意見を基に運行概要の変更を行う。具体的には、若井川線の運行曜日の変更、弘川線の運行時間の変更、奥呉地線の窪川地域中心部の経路変更。

(意見)

特になし。

(4) 既存バス路線の再編について(資料4)

路線バス「志和線」について、13時前後に窪川駅に到着する便を追加する。

(5) 生活交通ネットワーク計画について(資料5)